

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年4月1日
【会社名】	株式会社SmartEbook.com
【英訳名】	SmartEbook.com Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 假屋 勝
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区祇園町4番2号
【電話番号】	092(263)5911
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 飯田 潔
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区祇園町4番2号
【電話番号】	092(263)5911
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 飯田 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成26年3月25日の当社第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年11月5日開催の取締役会において、平成26年4月1日を効力発生日として、100株を1単元とする単元株制度を採用するとともに、1株につき10株の割合にて株式分割を行う旨を決議いたしました。

これに伴い、上記単元株制度の採用と株式分割、および単元株制度採用によって生じる単元未満株主の権利を定めるため、変更案第7条（単元株式数）、第8条（単元未満株式についての権利）、第9条（単元未満株式の買増し）および附則第1条を新設するとともに、現行定款第6条（発行可能株式総数）に所要の変更をいたしました。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、假屋勝、飯田潔及び三角佳代子を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、瀬山剛を選任するものであります。

第4号議案 会計監査人2名選任の件

松澤博昭及び向山光浩を会計監査人として選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

佐藤亮平を補欠監査役として選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	898,578	18,883	-	（注）1	可決（97.94%）
第2号議案				（注）2	
假屋 勝	890,730	26,731	-		可決（97.09%）
飯田 潔	890,892	26,569	-		可決（97.10%）
三角 佳代子	896,063	21,398	-		可決（97.67%）
第3号議案				（注）2	
瀬山 剛	898,606	18,855	-		可決（97.94%）
第4号議案				（注）2	
松澤 博昭	899,609	17,847	-		可決（98.05%）
向山 光浩	899,422	18,034	-		可決（98.03%）
第5号議案				（注）2	
佐藤 亮平	898,300	19,262	-		可決（97.90%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できたものを集計することにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上